

令和3年第1回理事会議事録

令和3年5月12日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和3年度第1回理事会議事録

1. 日時及び場所

令和3年5月12日（水）午後1時25分から午後2時20分まで

岡山県農業共済会館 6階大会議室 岡山市北区桑田町1番30号

2. 出席者

会 長 春名章宏、 副会長 柴田範彦、 常務理事 加藤信介、

理 事 中村金一、 上原淳宏、 瀧本良幸、 甲斐みちの、 三宅龍二、 西 克彦

永山博通、 西崎完治、 日下知加久、 大内紀章（欠席）

監 事 西野 昇、 山田義和

オブザーバー 岡田ひろみ（欠席）

書 記 澤田真由美

3. 開 会

加藤常務（以下常務）が第1回理事会の開会を告げ、春名会長（以下会長）が、多忙の中、また新型コロナウイルス感染拡大が続く状況で開催した理事会への出席に対し謝意を表するとし、総会に向けた最後の理事会、慎重審議をお願いすると挨拶した。

4. 議 事

常務が、本日は理事12名、監事2人の出席であることを述べ、理事会が成立すると報告した後、定款第34条により会長が議長となること、定款第36条及び理事会運営規則第12条により出席した会長及び監事が議事録署名人になることを説明し、春名会長が議長となり議事に入った。

議長の指示により、常務が次の通り報告事項を説明した。

[報告事項]

(1) 令和3年度中国地区獣医師会連合会定期総会について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため地区学会・講習会の中止、会議の書面開催などから支出が予算に比べ大幅に減少したとし、令和3年度は、輪番により広島県獣医師会が担当で、令和3年10月16日（土）～17日（日）ホテルグランヴィア広島で中国地区学会を開催するなど事業計画の説明があり、予算については令和2年度からの繰越金が多く、令和3年度の運営費負担金の構成獣医師割合額は徴収しないことが決議された。定時総会閉会后、「ワンヘルス講演会」が日本獣医師会蔵内会長を講師として行われた。

(2) 自民党岡山県議団令和3年度岡山県予算編成に関する要望への予算措置状況では、令和2年11月13日に開催された自民党岡山県議団個別懇談会での陳情に対する回答を資料に示したもので、「動物飼育に取り組む保育園・幼稚園・小学校に対する、実践できる体制整備と予

算措置について」に関しては、保育園を所管する保健福祉部と幼稚園・小学校を所管する教育庁からそれぞれ体制整備に関する支援と予算措置について回答があったとした。「医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、恒久的な獣医師手当の増額、さらに創設されるまでの間における給料調整額（調整数）の導入」には、総務部から、人事委員会からの勧告や他県の状況等を踏まえながら適切に対応してゆくとされたとした。

[決議事項]

議長の指示で、常務が決議事項について説明を実施した。

（１）新規入会者の諾否決定について

入会申し込みのあった６名について異議無く入会が承認された。

（２）第７０回定時総会の開催について

４月２２日岡山県獣医師会・獣医師連盟執行部及び監事で協議し、令和３年度岡山県獣医師会第７０回定時総会は、来賓出席及び功労者表彰式は中止し、衛生対策を徹底し「３密防止」に配慮したうえで通常通り開催するとした。獣医師連盟については、役員会及び通常総会を书面開催とすると説明した。

通常、必要な事項の承認を理事会で得たうえで特に理事会に諮ることなく総会を開催するが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大が厳しい状況にあるため、定款の定める「理事会の決議に基づき会長理事が招集する」との意味で決議事項としたと説明した。

会長補足説明：

２年続けての出席者をしばっての開催は問題があるとの意見もあり開催することとした。新型コロナウイルス禍のなか出席者が少ないことも想定されるため、支部長・部会長をとおり「欠席者には必ず委任状を提出するよう」会員にお願いすることとする。

議長が、定時総会を通常通り開催するとしてよいか会場に意見を求めたところ、異議なく承認された。

議長が、決議事項の（３）から（５）について説明するよう事務局に求め、常務が、資料として示した総会資料（案）で、次の通り説明した。

（３）令和２年度事業報告について

重点実施事項では、令和２年度は施設整備として研修室のエアコンの改修と玄関の上の窓ガラス固定の補強修繕を行ったとした。

業務概要では、会員数は令和元年度までは入会者が退会者より多かったが、元年度以降は退会者が多くなっており、令和２年度も年度初め５５８名、年度末５４１名と減少した。行事では、新型コロナウイルス感染防止のため、会議・講習会が制限される中、総会・会議・講習会

の書面やオンラインでの開催が行われたとした。

事業概況では、「(1) 動物の適正な飼育管理及び保護活動事業」のうち、「負傷動物診療措置業務」が県下の少しずつ増加傾向にあること、「災害時の動物救援活動事業」の一環として実施しているマイクロチップ装着・登録は、岡山県動物愛護センターの譲渡犬・猫への装着・登録を開始したため昨年に比べ大幅に増加したとした。「(2) 公衆衛生の向上に関する業務」では、令和2年度狂犬病予防注射頭数が昨年に比べ6,755頭増加し、県下で62,747頭の実績であった。一方、注射事故も1件発生した。

獣医学術普及向上事業では、新型コロナウイルス感染防止のため、中国地区学会・地区獣医師大会の中止、各種講習会もすべて中止となった。

(4) 令和2年度収支決算について

財務諸表は、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明し、内訳表の説明は省略した。

令和2年度決算は、まず「貸借対照表」について、会費等の収入のない第1―四半期の運転資金として保有する現金預金が大きく増加しているのは、岡山県獣医師会館の事務所増築工事等を令和3年度前半に予定しているため、特定資産等は例年通りの積み立てを行っていると説明し、各資産の詳細は財産目録に内訳を示したとした。「正味財産増減計算書」では、収入の部、支出の部の前年と大きく異なる点を中心に説明する中で、収入の部では会員数の減少により正会員受取会費が減少、狂犬病予防注射実施頭数の増加により専任獣医師会員受取会費及び岡山市からの事務委託手数料が増加した。一方、支出の部では、新型コロナウイルス感染防止のため、獣医学術中国地区学会・中国地区獣医師大会及び各種講習会を中止したため会議費・旅費交通費・印刷製本費など大きく減少し、当期経常増減額は大幅な増収となり、「貸借対照表」で示す通り現金預金での保有を増加させたと説明した。

(5) 令和2年度動物愛護募金事業の収支決算について

常務が、岡山県獣医師会動物愛護募金実施規程、同細則により収支決算を理事会で承認後、通常総会において承認を得なければならないとなっているとし、収入支出の詳細説明をした。

常務が、令和2年度は新型コロナウイルス感染禍のなか、学会・会議・講習会の中止が相次ぎ、支出が大幅に減少し収益が増加したことから、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律に係る3原則については、「収支相償の原則」及び「遊休資産の保有制限」の2つの原則を満たしていない状況となっているが、令和3年度においては令和2年度に多くなった流動資産を、公益目的事業で解消するとともにこれまで積立出来てなかった特定費用準備資金への積立を行い、3原則を満たすよう努めたい。

また、決算が確定したため、令和２年度第５回理事会で承認された令和３年度収支予算書「損益ベース」の「一般正味財産期首残高」「指定正味財産期首残高」を、承認時の前年度予算額から確定額に修正し、第７０回定時総会議案書（案）として示していると説明した。

ここで議長は、監事に監査報告を求めた。

山田監事が、令和３年４月２２日、岡山県獣医師会館２階において西野監事と令和２年度における（公社）岡山県獣医師会の事務事業の実施状況及び会計処理状況について、会長から事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の提出を受け、それぞれ諸帳簿、証拠書類等の監査をし、その結果、いずれも適正に処理されていたと報告した。なお、公益法人の収支相償等の問題はあるが、令和３年度には解消するとの説明であったことを報告します。

<質疑・意見>

中村理事；８月１１日の新型コロナウイルス感染者が飼育しているペットに関する協議の参集範囲と内容について、飼い主の方に相談窓口を聞かれたときはどうすればよいか。

常務；県生活衛生課が主催し、県動物愛護センター、岡山市保健管理課及び倉敷市保健所が参集し、それぞれの自治体の対応を確認した。県は、動物愛護センターにおける他の業務ができなくなる可能性があるため飼い主の責任において現在飼育している家で飼育してもらう。倉敷市は、保健所の担当職員が発生した家まで飼育に行く。岡山市は、陽性となった飼育者の状況が異なることが想定され、状況に応じた対応が求められる。相談窓口は、いずれの自治体も保健所となっている。

議長は会場に質問を求めたが、他に質問は無く、議長が決議事項（３）～（５）は承認され、決議事項（６）の説明をするよう事務局に促した。

（６）役員改選に伴う候補者の選定について

常務が、資料の理事候補者は各職域部会から推薦された候補者をまとめたもので、現理事と変わる方は、公衆衛生部会の永山博通理事に代わり岡山県食肉衛生検査所の片山健一氏、農業共済部会の西崎完治理事に代わり農業共済組合北部基幹家畜診療所の植月義友氏が推薦されており、他は現理事が推薦されている。

監事候補者は、監事推薦委員会を４月２２日に開催し、資料に記載された備中保健所井笠支所の木尾勝昭氏、県畜産協会の西村一道氏、個人開業の松川拓哉氏が推薦されている。これまで監事は２人であったが、定款では２人以上３人以下となっており、昨年来の新型コロナウイルス等の発生で、移動制限などにより、長期間監事としての業務が遂行できなくなるなど、これまでの２人体制では定款にそぐわない事態となることも想定され、３人が推薦されたとした。

議長が、意見を求めたところ異議なく、資料のとおり選定された。

(7) 第70回定時総会における功労者表彰候補者について

岡山県獣医師会会長表彰の贈呈候補者の承認について諮るとし、理事会資料のとおり4支部から6名が推薦されているとし、採決の上は、本年度も新型コロナウイルス感染予防のため定時総会では表彰式を中止することとなったので、賞状及び記念品は事務局から郵送することで承認されたいとした。

議長が、意見を求めたところ異議なく、承認された。

議長が事務局に(8)の説明を求めた。

(8) 第70回定時総会に提出する議案について

常務が、資料として提出した議案書の議案の内、令和3年度会費・令和3年度取引金融機関の指定、また、令和3年度役員報酬の支給及び額の決定では令和2年度第4回理事会で承認された「役員報酬規程」別表の第4号の月額28万円で積算したもので、これらについて例年同様上程する事とし、あわせて付帯決議案についても掲載したいとし、異議なく承認された。

なお、会長から、退会者が増える傾向にある勤務獣医師OB会員の会費について今後検討してはとの提案がなされた。

議長が事務局に「その他」の「(1)今後の行事予定」について説明を求め、常務が説明した。

議長は、他に意見が無いので提出した議題はすべて終了したことを告げた。

柴田副会長から新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下での理事会出席に対する謝意とともに、今後も多様化する獣医師への社会的役割を果たすため一丸となって取り組みたいとの閉会の辞をもって、午後2時20分閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和3年5月12日

会長理事

春 名 章 宏



監 事

西 野

昇



監 事

山 田 義 和

